

## 経営事項審査における経営規模等評価の再審査の特例の取扱いについて (令和3年12月施行)(三重県知事許可業者)

令和3年12月27日付で経営規模等評価の再審査の特例による取扱いが施行されたことに伴う、再審査申立ての取扱いは以下のとおりです。

施行前の審査基準に基づく審査の結果の通知を受けている建設業者は、施行日(令和3年12月27日)から120日以内に限り、新たな審査基準を適用した再審査を申立てることができます。再審査申立ての取扱いは以下のとおりです。

### 1 施行内容(詳細は国土交通省HP「経営規模等評価の再審査の特例の取扱いについて」を参照)

- ・知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況(項番62)の修正
- ・技術職員名簿(項番82)の修正  
レベル3技能者(有資格区分コード703)  
レベル4技能者(有資格区分コード704)

※対象者は、令和3年6月16日以降に経営規模等評価の申請を行った建設業者であって、経営規模等評価の申請をする日の直前の事業年度終了の日以前に当該建設業者の雇用する建設技能者が能力評価基準を受けていたものの、当該申請の際に、「技術的能力」及び「建設工事に従事する者の取組の状況(建設業法施行規則第18条の3第1項第10号)」に係る審査に必要な、能力評価の結果を証する書面等の写しを提出することができなかつた者に限りです。

### 2 再審査の受審義務について

今回の取扱いにおいて、再審査の受審は基本的に任意です。入札参加資格申請をしている国、県、市町等の各発注機関の取扱いについては、各発注機関へご確認ください。

※発注機関が再審査の受審を義務付けている場合でも、発注機関の格付け対象期間、新旧基準の取扱い、各企業の決算時期、経審の受審時期(結果通知の時期)等により、個々の企業で再審査の要否は異なります。入札参加資格申請先のいずれかで、再審査の結果が必要となる場合は再審査の申立を行ってください。

### 3 再審査の申立てができる経営事項審査の結果

再審査の申立ては、施行日(令和3年12月27日)から120日以内に限られるため、申立期間は、令和4年4月26日(火)までとなります。

再審査申立時において、施行前の基準により通知された直近の経営事項審査の結果で、有効期限内(審査基準日から1年7ヶ月以内)にあるものは、再審査を申立てることができます。

なお、再審査の申立てにより経営事項審査の有効期限が延長されるものではありません。

### 4 再審査の申立てをした場合の旧基準結果の取扱い

旧基準により既に通知した結果通知書は回収しません。なお、インターネット公表される結果については、再審査の結果に置き換えられます。

### 5 再審査の申立方法

再審査を希望する場合は、事前に提出先までその旨連絡をお願いします。

申立期限：令和4年4月26日(火)

提出方法：提出書類及び添付書類を提出先まで郵送又は持参ください。

(持参の場合は、書類をいったんお預かりし、後日の審査となります。)

提出先：〒514-8570 津市広明町13番地  
三重県土整備部建設業課建設業班 電話 059-224-2660 FAX 059-224-3290

※郵送の場合は、「**経営事項審査再申請**」と朱書してください。

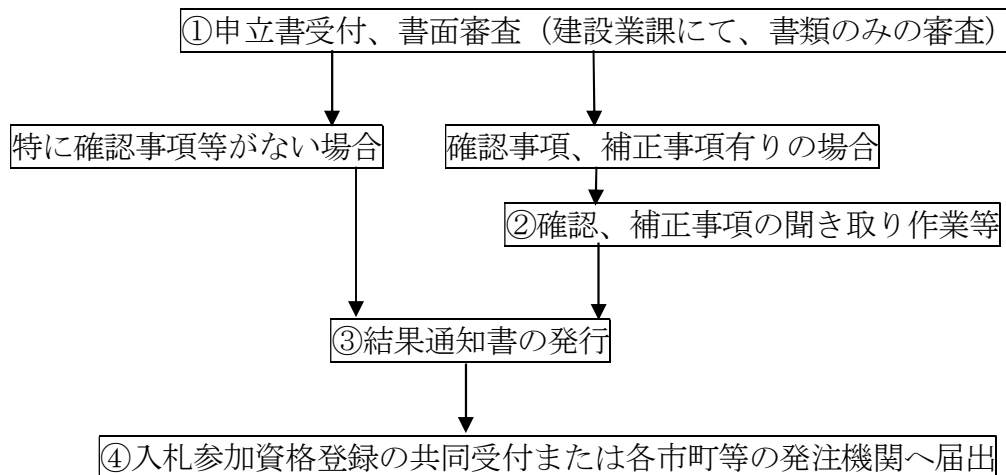
提出部数：2部（正・副）及び確認資料1部

副本は受付後控えとして返却しますが、確認資料は返却しないため、写しを提出してください。

※控えは後日、内容等についてお聞きする場合がありますので、大切に保管しておいてください。

審査手数料：無料

## 6 処理の流れ



### 処理スケジュール

① 申請書受付、書面審査	1月受付	2月受付	3月受付	4月受付
② 補正作業	2月中旬	3月中旬	4月中旬	5月中旬
③ 結果通知日	2月28日	3月31日	4月28日	5月31日

※ 処理は月次単位で行います。

※ 結果通知書は、受付月の翌月末日に発送します。補正がある場合、結果通知が遅れる場合があります。

※ 受付数などにより、スケジュールが前後する場合があります。

※ 記載事項に不備がある場合や添付書類の確認が必要な場合は、別途電話による聞き取り等を実施しますので、ご協力をお願いします。

## 7 再審査申立ての提出書類及び持参書類（①～④）

経営事項審査再審査申立書 チェックリスト（令和3年12月施行用）に記載の書類

①申立書類 2部（正・副）

②添付書類 2部（正・副）

③確認書類 1部（写し）

④経営事項審査再審査申立書 チェックリスト（令和3年12月施行用）

※ 申立書類、添付書類、確認書類とも全て提出となります。

※ 「再審査対象となる」をわかりやすいように「前回」と表現しております。

## 8 再審査申立書記入にかかる留意事項

P 4～P 10の記載例を参考にして作成してください。

- (1) 申立書 経営規模等評価再審査申立書 総合評定値請求書
  - a 項番05 「4」と記入してください。
  - b 前回の申請書から審査対象業種を変更することはできません。
  - c P5の下段の枠内には以下のとおり記入してください。  
「審査結果の通知番号」→前回の結果通知書の真ん中「行政庁記入欄」の番号「XX-XXXXXX」を転記  
「審査結果の通知の年月日」→前回の結果通知書の右上 結果通知書の通知日を転記  
「再審査を求める事項」→「令和3年12月27日施行の取扱いに係る事項」と記入  
「再審査を求める理由」→「再審査の特例の取扱いによる」と記入
  - d 項番17 前回の申請において選択した、自己資本額における基準決算と2期平均の区分変更することはできません。
- (2) 別紙一 工事種類別完成工事高 工事種類別元請完成工事高（前回の写しでも可）  
前回の申請と全く同じになります。（前回の申請において選択した、年間平均完成工事高における2年平均と3年平均の区分を変更することはできません。）
- (3) 別紙二 技術職員名簿（変更がない場合は前回の写しでも可）  
修正を反映したもの（項番82）に記載のうえ提出してください。
- (4) 別紙三 その他審査項目  
修正を反映したもの（項番62）に記載のうえ提出してください。
- (5) 様式第4号 CPD単位を取得した技術者名簿（前回の写しでも可）  
別紙二技術職員名簿に記載のない者を計上する場合に提出してください。
- (6) 様式第5号 技能者名簿  
別紙三その他審査項目 項番62「技能者数」に計上する場合に、修正を反映したものを提出してください。
- (7) 各項番の個別的事項
  - ・様式第二十五号の十四 項番02～04 前回と同じ  
項番05 「4」を記入  
項番06～20 前回と同じ
  - ・別紙一 項番31～34 前回と同じ
  - ・別紙二 項番81～82 修正項目を反映して申請（レベル3・4技能者のみ）
  - ・別紙三 項番41～61 前回と同じ  
項番62 修正項目を反映して申請

## 9. 再審査申立書の記入例（次ページを参照）

○再審査申立業者 三重県組（株）

審査基準日：令和3年3月31日

許可業種：土木一式、とび土、管、舗装

### 【申請例】

三重県組（株）は、令和3年8月21日に経審を受審しました（審査基準日：令和3年3月31日）。受審業種は、「土木一式」、「とび土」、「管」、「舗装」、の4業種です。結果通知書は、令和3年10月20日に送付されました。

このたび、令和4年1月11日に再審査の申立てを行います。

# 再審査記入例

様式第二十五号の十四（第十九条の七、第二十条、第二十一条の二関係）

(用紙A4)

2 0 0 0 1

今回申請及び請求しない項目を消す

経営規模等評価申請書  
経営規模等評価再審査申立書  
総合評定値請求書

代理申請の場合のみ記載。申請代理人となる行政書士の記名及び職印の押印の他、申請者の委任状が必要。

令和 4 年 1 月 1 1 日

建設業法第27条の26第2項の規定により、経営規模等評価の申請をします。  
建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。  
建設業法第27条の29第1項の規定により、総合評定値の請求をします。

三重県津市広明町××番地  
申請代理人 行政書士 行政 太郎 職印

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

地方整備局長  
北海道開発局長  
三重県知事 殿

三重県津市桜橋3丁目446-34  
申請者 三重県組株式会社  
代表取締役 三重県 花子

行政庁側記入欄	項番	請求年月日	土木事務所コード	整理番号
申請年月日	0 1	令和 0 0 年 0 0 月 0 0 日	0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0

申請時 の 番号	0 2	大臣 知事	3 4	国土交通大臣 三重県知事	許可(一般 特)	0 1	第	5 0 0 0 1 2 3	号	許可年月日	11 15	令和 0 1 年 1 月 2 0 日
前 許 の 番号	0 3	大臣 知事	0 0	国土交通大臣 三重県知事	許可(一般 特)	0 0	第	0 0 0 0 0 0 0 0	号	許可年月日	11 15	令和 0 0 年 0 0 月 0 0 日
審査基準日	0 4	令和	0 3 年 0 3 月 3 1 日									

前回の申請と同じ  
変更できません。

必ず「4」を記入

申請等の区分	0 5	4										
処理の区分	0 6	0 0										
法人又は個人の別	0 7	1	(1. 法人) (2. 個人)							4 0 0 0 0 0	(千円)	5 0 0 0 0 2 0 2 4 0 0 0 1
商号又は名称のフリガナ	0 8	ミ	エ	ケ	ン	グ	ミ					
商号又は名称	0 9	三	重	県	組	(株)						
代表者又は個人の氏名のフリガナ	1 0	ミ	エ	ケ	ン	ハ	ナ	コ				
代表者又は個人の氏名	1 1	三	重	県		花	子					
主たる営業所の所在地市区町村コード	1 2	2	4	2	0	1						
主たる営業所の所在地	1 3	桜	橋	3	-	4	4	6	-	3	4	
郵便番号	1 4	5	1	4	-	0	0	0	6	電	話	番
許可を受けている建設業	1 5	2				2				2		
経営規模等評価対象建設業	1 6	9				9				9		

(1. 一般)  
2. 特定

項番

自己資本額  (千円)  (1. 基準決算)  
2. 2期平均

基準決算  (千円)

直前の  
審査基準日  (千円)

利益額 (2期平均)  (千円) 利益額 (利払前税引前償却前利益)  
 = 営業利益+減価償却実施額

審査対象事業年度	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度
営業利益 <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="9"/> <input type="text" value="3"/> (千円)	営業利益 <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="7"/> (千円)
減価償却 実施額 <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="9"/> (千円)	減価償却 実施額 <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="2"/> (千円)

前回の申請と同じ  
変更できません。

技術職員数  (人)

登録経営状況  
分析機関番号  経営状況分析を受けた機関の名称  
 ○○○○分析センター

前回の申請と同じ  
変更できません。

忘れずに必ず記入してください。

工事種別別完成工事高、工事種別別元請完成工事高については別紙一による  
 技術職員名簿については別紙二による。  
 その他の審査項目（社会性等）については別紙三による。

再審査の対象となる経営事項審査結果通知書の真ん中「行政庁記入欄」にあるコードを転記

再審査の対象となる経営事項審査結果通知書の右上の通知日を転記

経営規模等評価の再審査の申立を行う者については、次に記入すること。

審査結果の通知番号	審査結果の通知の年月日
第 XX-XXXX 号	令和3年10月 20日
再審査を求めるとする事項	再審査を求めるとする理由
令和3年12月27日施行の特例の取扱いに係る事項	能力評価の結果を証する書面等の写しを提出できなかったため。
「令和3年12月27日施行の特例の取扱いに係る事項」と記入	「能力評価の結果を証する書面等の写しを提出できなかったため」と記入

連絡先

所属等 総務課 氏名 鈴鹿 白子 電話番号 059-224-2660

ファックス番号 059-224-3290

工事種類別完成工事高  
工事種類別元請完成工事高

申請者 三重県組(株)

項番 3 1	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度又は 前審査対象事業年度及び 前々審査対象事業年度 自 0 1 年 0 4 月 至 0 2 年 0 3 月 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 年 月 ~ 年 月 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 年 月 ~ 年 月				審査対象事業年度 自 0 2 年 0 4 月 至 0 3 年 0 3 月 計算基準の区分 1 (1.2年平均) 2 (2.3年平均)			
業種コード 3 2 0 1 0	完成工事高(千円)		元請完成工事高(千円)		完成工事高(千円)		元請完成工事高(千円)	
工事の種類 完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	0 5 0 0 0 0	0 3 0 0 0 0	0 6 0 0 0 0	0 3 0 0 0 0	0 6 0 0 0 0	0 3 0 0 0 0	0 3 0 0 0 0	
土木一式工 3 2 0 5	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度		元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度		完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度		元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	
工事の種類 とび・土工 コンクリート工	0 2 0 0 0 0		0 2 0 0 0 0		0 2 0 0 0 0		0 2 0 0 0 0	
管工事	0 3 0 0 0 0		0 2 0 0 0 0		0 4 0 0 0 0		0 3 0 0 0 0	
舗装工事	0 3 0 0 0 0		0 2 0 0 0 0		0 4 0 0 0 0		0 3 0 0 0 0	
その他 3 3	0 0 0 0 0 0		0 0 0 0 0 0		0 0 0 0 0 0		0 0 0 0 0 0	
その他工事	0 0 0 0 0 0		0 0 0 0 0 0		0 0 0 0 0 0		0 0 0 0 0 0	
合計 3 4	1 5 0 0 0 0		9 0 0 0 0 0		1 7 0 0 0 0		1 2 0 0 0 0	
契約後VEに係る完成工事高の評価の特例 ( 1. 有 2. 無 )								

「別紙一」については、前回申請時点のもの  
変更することはできませんので、そのまま転記  
していただくか、コピーを付けてください。

技術職員名簿

申請者 三重県組(株)

頁数 項番 3 5  
8 1 0 0 1 頁

通番	新規掲載者	氏名	生年月日	審査基準日現在の満年齢	業種コード	有資格区分	資格区分	講習受講	業種コード	有資格区分	資格区分	講習受講	監理技術者資格者証交付番号	CPD単位取得数
1		三重県 次郎	昭和35年3月19日	60	8 2	0 1	1 1 3	1	0 5	1 1 3	1		00011234567	6
2		三重県 三郎	昭和36年4月20日	59	8 2	0 1	1 1 3	2	0 5	1 1 3	2			
3		三重県 四郎	昭和42年4月1日	53	8 2	0 1	1 1 3	1	1 3	1 1 3	1		01011357924	
4		三重県 花子	昭和40年11月4日	54	8 2	0 1	1 1 3	2	0 9	1 2 9	2			
5	○	松阪 一郎	昭和36年11月30日	58	8 2	0 1	7 0 3	2						
6					8 2									
7														
8														
9														
10														
11					8 2									
12					8 2									
13					8 2									
14					8 2									
15					8 2									
16					8 2									
17					8 2									
18					8 2									
19					6 2									
20					8 2									
21					8 2									
22					8 2									
23					8 2									
24					8 2									
25					6 2									
26					8 2									
27					8 2									
28					8 2									
29					6 2									
30					8 2									

能力評価基準による評価を受けていたレベル3及びレベル4技能者(有資格コード区分703、704)の方以外追加はできません。  
前回の申請から変更がない場合は、そのまま転記するか、コピーを付けてください。

その他の審査項目 (社会性等)

**労働福祉** 特例の施行にかかる箇所(項番62)以外は前回申請と同内容とします。

雇用保険加入の有無 4 1 1 [1.有、2.無、3.適用除外]

健康保険加入の有無 4 2 1 [1.有、2.無、3.適用除外]

厚生年金保険加入の有無 4 3 1 [1.有、2.無、3.適用除外]

建設業退職金共済制度加入の有無 4 4 1 [1.有、2.無]

退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無 4 5 1 [1.有、2.無]

法定外労働災害補償制度加入の有無 4 6 1 [1.有、2.無]

---

**建設業の営業継続の状況**

営業年数 4 7 3 8 (年) 初め許可(登録)を受けた年月日 昭和 平成 令和 57年 4月 1日 休業等期間 年 月 備考(組織変更等) 平成2年4月1日法人成

民事再生法又は会社更生法の適用の有無 4 8 2 [1.有、2.無] 再生手続又は更生手続開始決定日 令和 年 月 日 再生計画又は更生計画認可日 令和 年 月 日 再生手続又は更生手続終了決定日 令和 年 月 日

---

**防災活動への貢献の状況**

防災協定の締結の有無 4 9 2 [1.有、2.無]

---

**法令遵守の状況**

営業停止処分の有無 5 0 2 [1.有、2.無]

指示処分の有無 5 1 2 [1.有、2.無]

「監査受審状況」について  
以下の区分により記入(審査基準日時点)  
「1」…会計監査人の設置を行っている場合  
(監査報告書において、無限定適正意見、  
限定付適正意見が表明された場合に加点)  
「2」…会計参与の設置を行っている場合  
(会計参与報告書が作成されている場合に加点)  
「3」…自社の職員で、下記の者のいずれかが経理処理の適正を  
確認した旨の書類に自らの署名したものを提出している場合  
・公認会計士、会計士補、税理士として登録されており、  
研修を受講した者  
・1級登録経理試験に合格した年度の翌年度の開始の日から  
5年経過していない者  
・1級登録経理講習を受講した年度の翌年度の開始の日から  
5年経過していない者  
※登録経理試験、講習については、令和5年3月31日までの経過措置あり。  
「4」…上記以外

---

**建設業の経理の状況**

監査の受審状況 5 2 4 [1.会計監査人の設置、2.会計参与の設置、  
3.経理処理の適正を確認した旨の書類の提出、4.無]

公認会計士等の数 5 3 0 (人) 公認会計士、会計士補、税理士及び登録経理士講習実施機関に登録された一級  
登録経理士の人数を記入(P79記載要領参照)。自社の職員に限る。

二級登録経理試験合格者等の数 5 4 1 (人) 登録経理士講習実施機関に登録された二級登録経理士の人数を記入(P79記  
載要領参照)。自社の職員に限る。

---

**研究開発の状況**

研究開発費(2期平均) 5 5 0 (千円) 審査対象事業年度 審査対象事業年度の前期審査対象事業年度

---

**建設機械の保有状況**

建設機械の所有及びリース台数 5 6 7 (台)

---

**国際標準化機構が定めた規格による登録の状況**

ISO9001の登録の有無 5 7 1 [1.有、2.無]

ISO14001の登録の有無 5 8 1 [1.有、2.無]

---

**若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況**

若年技術職員の継続的な育成及び確保 5 9 1 [1.該当、2.非該当] 技術職員数(A) 14 (人) 若年技術職員数(B) 3 (人) 若年技術職員の割合(B/A) 21.4 (%)

新規若年技術職員の育成及び確保 6 0 1 [1.該当、2.非該当] 新規若年技術職員数(C) 1 (人) 新規若年技術職員の割合(C/A) 7.1 (%)

---

**知識及び技術又は** 項番82「技術職員名簿」に記載した人数と、様式第4号「CPD単位を取得した  
技術者名簿」に記載した人数の合計を記入

CPD単位取得数 6 1 1 6 (単位) 技術者数 6 7 (人) 様式第5号「技能者名簿」に記載された人数を記入

様式第5号「技能者名簿」で、「レベル向上」欄に○印が記載されている者の数を記入

技能レベル向上者数 6 2 1 (人) 技能者数 6 5 (人) 様式第5号「技能者名簿」で「控除対象」欄に○印が記載されている者の数を記入

控除対象者数 6 1 (人)



審査基準日を記入

令和 3年 3月31日

技能者名簿

通番	氏名	生年月日	評価日	レベル 向上の有無	控除対象
1	三重 太郎	昭和40年1月1日	令和2年10月1日	○	
2	伊勢 花子	昭和50年1月11日			
3	桑名 次郎	昭和35年3月20日	令和2年12月10日		○
4	松阪 三郎	平成3年9月25日	令和2年9月5日		
5	志摩 四郎	昭和45年12月10日	令和2年11月30日		
<p>1 審査基準日において在籍する職員で、審査基準日以前3年のうちに建設工事に従事した者のうち、施工管理のみに従事していた者を除いた方を記載すること。</p> <p>2 認定能力評価基準による評価（以下、技能者レベルと言う）を受けている者について、審査基準日時点で最新の評価日を記載すること。</p> <p>3 審査基準日の3年前の日時点で受けている技能者レベルよりも、審査基準日において1つでもレベルが向上した方は、レベル向上の有無欄に「○」を記載すること。</p> <p>4 「控除対象」の欄には、審査基準日の3年前の日以前に、最上位の区分（レベル4）であった者の場合に「○」を記載すること。</p> <p>5 合計欄にそれぞれの該当者の人数を記載し、この人数を別紙三その他の審査項目の項番62に記載すること。</p>					
合計	5 (人)			1 (人)	1 (人)

記載要領

- この表は、審査基準日における許可を受けた建設業に従事する職員のうち、審査基準日以前三年間に、建設工事の施工に従事した者であって、建設業法施行規則第十四条の二第二号チ又は同条第四号チに規定する建設工事に従事する者に該当する者（ただし、建設工事の施工の管理のみに従事した者は除く。）について作成すること。
- 「評価日」の欄には、技能者が審査基準日以前において認定能力評価基準により評価を受けている場合、その最も新しい評価を受けた日を記載すること。
- 「レベル向上の有無」の欄には、審査基準日以前三年間に、能力評価基準により受けた評価の区分が、審査基準日の三年前の日以前に受けた最新の評価の区分より1以上上位であった者に該当する場合に、○印を記載すること。
- 「控除対象」の欄には、審査基準日の3年前の日以前に能力評価基準により評価が最上位の区分に該当するとされた者の場合に、○印を記載すること。
- 本表の最後の行には、作成対象となる技能者、「レベル向上の有無」の欄に○印が記載された者、「控除対象」の欄に○印が記載された者、それぞれの合計人数を記載すること。

## 経営事項審査再審査申立書 チェックリスト(令和3年12月施行用)

※ 再審査申立ての際に、チェックのうえ、提出書類に添えて、ご提出ください。

再審査申立日	令和 年 月 日			
許可番号	24-			
商号又は名称				
代表者名				
審査基準日	令和 年 月 日			
	チェック	No.	書 類 名 称	摘 要
申立書類 (2部提出)	<input type="checkbox"/>	1	経営規模等評価再審査申立書及び 総合評定値請求書	記入例を参考に作成
	<input type="checkbox"/>		工事種類別完成工事高/ 工事種類別元請完成工事高(別紙一)	前回のコピーでも可
	<input type="checkbox"/>		技術職員名簿(別紙二)	項目(項番82)の修正を反映して申請 (修正がない場合は前回のコピーでも可)
	<input type="checkbox"/>		その他の審査項目(社会性等)(別紙三)	項目(項番62)の修正を反映して申請
	<input type="checkbox"/>		様式第4号(CPD単位を取得した技術者名簿)	前回のコピーでも可(該当する場合のみ)
	<input type="checkbox"/>		様式第5号(技能者名簿)	改正項目(項番62)を反映して申請
添付書類 (2部提出)	<input type="checkbox"/>	2	前回の経営事項審査結果通知書の写し	紛失した場合は、CIICのホームページから 出力したもので可
	<input type="checkbox"/>	3	前回の経営事項審査申請書(申請者控え)の写し	
	<input type="checkbox"/>	4	前回の経営状況分析結果通知書の写し	
確認資料 (1部) 写しで提出	<input type="checkbox"/>	5	【技能向上レベル数に計上する場合】 能力評価(レベル判定)結果通知書	技能能力評価実施機関が発行する資格を 確認するための資料の写し
	<input type="checkbox"/>	6	技能者数を示す確認書類(作業員名簿)	申請者が建設業者又は下請負人となった建設 工事に関する施工体制台帳のうち、審査 基準日時点で稼働している工事について、 作業員名簿等の写し(前回から変更がない 場合は不要)
	<input type="checkbox"/>	7	源泉徴収簿及び賃金台帳 ※技術者・技能者に係る個人別、月別の給与(報酬)額、 勤務日数、社会保険料額が確認できるもの	様式第4号に技術者を追加される場合や様 式第5号「技能者名簿」に記載した場合にお いて、審査基準日以前に6ヶ月を超える恒 常的な雇用関係の書類として、該当者の部 分について写しの提出が必要。(前回から変 更がない場合は不要)
	<input type="checkbox"/>	8	技術職員・技能者の雇用が確認できる書類 ○標準報酬月額決定通知書 ○雇用保険被保険者資格取得等確認通知 書又は被保険者証	
<input type="checkbox"/>	他	委任状(行政書士による代理申請の場合)		
連絡事項 (県記入欄)				